

## 明治後期における春山作樹と長谷川乙彦の中学校論争 — 学校体系に占める中学校の位置をめぐる —

山 谷 幸 司

### 課題の設定

- I. 春山作樹の中学校論
- II. 長谷川乙彦の中学校論
- III. 論争の展開と争点
- IV. 中学校観形成史に占める位置

### 課題の設定

明治32（1899）年の中学校令改正により、中学校の目的規定が、従来の「実業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ学校ニ入ラント欲スルモノニ須要ナル教育ヲ為ス所トス」（明治19年中学校令）から「男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トス」に改められたことは既によく知られている。そして、それ以降は戦前期を通して、この目的規定に則し、中学校が「男子ニ須要ナル高等普通教育」を行うための教育機関と性格づけられたことも周知のことであろう。

しかし、このような中学校の性格づけによって、中学校に関する理解が一元的に定まったのかといえ、決してそうではなかった。むしろ逆に、そもそも「男子ニ須要ナル高等普通教育」を行う教育機関の固有の目的とは一体何なのか、或いは、高等普通教育とはどのような教育を意味するのか、などといった疑義が多く提起されるようになり、それについて様々な解釈がなされるようになったとさえ言えるのである。では、何故、そのようになったのか。この点を解き明かす上で、次の沢柳政太郎の指摘は重要である。周知のとおり沢柳は、中学校令改正当時、その立案作業に直接参画することはなかったが普通学務局長の要職にあり、中学校令改正に続く施行規則の制定にあたっては、それを主導した人物であった。<sup>1)</sup>「中学校の目的に就て考へてみれば—中学校令に就て考へてみれば、其第一条に 中学校ハ男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トス と明記してある。〔中略〕この明文に現はれて居る所に依れば、大に解釈を要すべき甚だ漠然たる文字を以て掲げてあるのである。即ち高等普通教育とは、如何なるものであるか、決して決定したるものではないのである。併ながら法令の規定としては、何れの場合に於てもその大体を規定するに止まり、その意義解釈は専門家の研究調査を待つて始めて明なるものである」。<sup>2)</sup>つまり沢柳は、中学校の目的規定はそれ自体きわめて漠然としたものであり、多々解釈の余地があると言うのである。この指摘は、法規定一般が有する抽象性を中学校令の場合に当てはめ、述べたものと解せないことはない。しかし、それは、中学校制度の整備に実際に関与した文部官僚の指摘であるだけに、中学校ついて

の理解が多様化した要因のひとつを的確に言い当てているように思われる。<sup>3)</sup>

それでは、以上のような中学校理解の多様化状況において、具体的にどのような理解が存在したのでしょうか。また、その理解をめぐる如何なる対立が生じ、いずれが中学校の組織化を現実にも主導していったのか。本稿は、その中学校理解の併立・相剋・収斂の過程を整理し、戦前日本における中学校観の構造と特性を説明することを課題としている。

かかる課題のもとに、本稿では、考察対象として明治40（1907）年から翌41年にかけて春山作樹と長谷川乙彦の間で展開された中学校論争を取り上げた。春山と長谷川は、共に広島高等師範学校の教育学担当教授であり、<sup>4)</sup>両者の論争が、中学校令改正以降に行われた教育学者間一沢柳の言う「専門家」間一の中学校論争としては、管見の限り最初のものである。また、本論争は、学校体系に占める中学校の位置を主題とするものであるが、これは当該時期における中学校問題の焦点をなすものであった。論争という媒介を通して尖鋭化して現れた教育学者の見解を整理することにより、明治後期における中学校理解のひとつの典型的なあり方を明らかにし、上述した課題に接近してみたい。<sup>5)</sup>

以下、本論争の契機となった中学校教育をめぐる問題状況を概観し、本論に入る。

その第一は、日清日露の両戦争間に進行した中学校教育の量的拡大である。<sup>6)</sup>下表は、中学校の学校数、生徒数及び入学志望者数について、日清戦争終結直後の明治28（1895）年と日露戦争後の明治40（1907）年の値を比較したものであるが、

まず学校数についてみれば、この間に約3倍の増加が見られた。この増加傾向は生徒数においては更に著しく、同期間に4倍近くまで増大する。これらの数字は何よりも中学校教育に対する需要の拡大を示すものであるが、この需要の拡大は入学志望者数の推移を見れば、より明瞭となる。しか

し、これらの入学志望者のうち、入学が許された者は明治28年段階で約6割、明治40年段階で約5割に過ぎなかった。<sup>7)</sup>量的規模が急激に膨張する一方で、なおその背後に、志望に反して中学校入学が果たせなかった者を慢性的に抱えるといった状況が中学校教育に生起していたのである。春山と長谷川の論争は、まずこうした中学校教育の量的膨張と、それを更に上回る需要の拡大をどのように評価するかにかかわる。

第二は、「高等遊民」問題の発生である。高等教育機関進学に向けての強い志向、いわゆる「進学熱」は、上述した中学校生徒数の増大とあいまって、高等教育機関への進学志望者を大量に生み出したが、その反面、これら進学志望者をすべて吸収するに足るだけの収斂力を当時の高等教育機関が持っていなかったため、いずれにも進学できず、また就職もしない進学就職未定者が多く出現し、いわゆる「高等遊民」問題を発生させることとなった。<sup>8)</sup>この「高等遊民」問題は日露戦争後において顕在化し社会問題化した<sup>9)</sup>が、その詳細は先行研究に譲り、ここでは中学校教育とかわる点

中学校数・生徒数・入学志望者数

年 度	学 校 数	生 徒 数	志 望 者 数
明治28年	94 校	30,525 人	19,983 人
40年	287 校	110,820 人	58,566 人

各年度『文部省年報』より作成

\*実科中学校は除く

\*生徒数・入学志望者数は本科のみ

のみを述べれば、それは、中学校教育の量的規模と並んで、中学校教育の機能について根本的な再検討を迫る結果となった。すなわち、中学校教育の適正な量的規模とはどれだけか、それに照らして現在の規模は過剰か否かなどと共に、中学校が事実上高等教育機関の進学予備校と化しているのは本来の目的からの逸脱か、逸脱とすればどのように改めるべきなのか、などの点が、中学校から「浪人」が大量に排出されるという状況とかかわって改めて問題とされたのである。春山と長谷川の論争は、かかる状況のなかで、これらの問題への対応のあり方をめぐって展開されたものであった。

## 1. 春山作樹の中学校論

明治40（1907）年1月、『教育学術界』（第14巻4号）誌上に「中学校の地位」なる論文が発表された。著者は、広島高等師範学校教授春山作樹である<sup>10)</sup>。この論文で春山が意図したのは、題名から推察されるとおり、現行の学校体系に占める中学校の位置を明らかにすることであったが、次に引用する論文冒頭の一節は、その際の問題意識を明瞭に示している。「一派の論者ありて曰く、『中学校は男子に必要な高等普通教育を施す所なり、世間的教化を与ふる所なり。健全なる常識を養う所なり、然るに世人猶之を目するに高等教育の予備校を以てする者あり。中学校出身者中等諸学校の入学試験に合格したる者が出願者の幾割を占むるかを標準として其学校の価値を定めんとす。中学校卒業後直に社会に出て、一個の紳士として、堅実なる中等社会の一員として立てる者幾何かある。其数極めて僅少なのみならず、今日の中学卒業生は其才能及び品格に於て足らざる者あるが故に彼等に対しては殆之を望むこと能はざるに似たり、斯の如きは中学教育の本旨に遠かれること甚しき者なりと云はざるべからず。其原因に三あり。一は中学教育の本旨未世人に了解せられざることなり。二は中学々制宜しきを得ず、殊に其学科の選択配合宜しきを得ざることなり。三は校長教師其人を得ず、独立の見識なく、多数の生徒及父兄の希望に阿り為に本旨を失ふことなり。故に此三個の病根を治するに非ずば中学校教育の成功望むこと能はず』と、こは教育界に於て屢聞く所の嘆声なり。然も往々見識勢望ある人より聞く所の嘆声なり。此言果して当れりや否や<sup>11)</sup>」。

この論文において春山が問題としたのは、彼いうところの「一派の論者」の中学校認識であった。春山によれば、「一派の論者」は、中学校の性格を、国民中堅層（「一個の紳士として、堅実なる中等社会の一員として立てる者」）養成のための完成教育機関と認識し、このような認識に立脚して、中学校が現実に「高等教育の予備校」として理解されていることを「中学教育の本旨に遠かれること甚しき者」と非難している。ここで春山が言う「一派の論者」とは、後述するとおり具体的には長谷川乙彦を指すが、そこに見られる認識は独り長谷川に限らず、この当時かなり広範に存在していた。例えば、時期は若干遅れるが、『教育時論』（明治40年6月5日）誌上に「中学教育革新論」（大阪泰西学館長吉岡哲夫）と題する論文が発表され、次のように主張されている。「我国現下の中学校教育を視るに、通じて不備不完の点少からず、言ふまでもなく、学生の大部分に向つては、卒業の暁、直ちに家事に従事するを得、或は又、商工実業界に入るに足るべき、準備訓練を供せざるべからざるに拘わらず、多年勢の馴致する所、何れも純然、高等諸学校に対する予備校たるの観

あり、職に教授に在るものも、心此外に出でずして、其学生中、幸に高等諸学校受験合格者を出せば、中学教育の能事了れりと、思考するもの如し<sup>12)</sup>。

春山の論は、このような非難に対して「此言果して当れりや否や」と疑問を投げかけ、改めて中学校の性格を説き明かすことを企図していたのである。後に発表した論文で春山は、この論文の目的として更に具体的に、(1)「高等諸学校との連絡を度外に附せる中学教育論、及其見地と実際の情況との矛盾を融和せん為に試みらるゝ種々の小刀細工的改革案の無効に終るべきを警告」すること、及び、(2)「高等教育を受くる見込なく、甚しきに至りては中学校を卒業する見込すらなくして、徒に高等普通教育の美名に酔ひ、若くは無意義に僥輩の例に倣ひて、選抜試験の困難を冒して猶中学に入学し、半途退学し、若くは卒業後所を得ずして不満なるべき多数の少年及其父兄」に対して「中学校卒業後高等教育を受くる見込なくば専師範学校若くは中学程度の実業学校等に入学するの得策なるべきを警告」することの2点を挙げているが、ここから明らかなように春山の論は、先の「一派の論者」におけるような中学校認識から派生するであろう現実的「弊害」に対して警鐘を打ち鳴らすことも、併せて意図したものであった。

まず春山は、中学校が法令上「男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス」教育機関と性格づけられた反面、そこで中核となる高等普通教育なる概念が「吾人の平日慣用する所なれども其意義頗る詳細を欠く」ものであったために、結果として、中学校を国民中堅層養成のための完成教育機関とするような認識が現れることになったと見る<sup>14)</sup>。春山が問題としたのは、やはり中学校令における目的規定の不明確性であった。それでは「高等普通教育とは何ぞや、更に進みて問はん、普通教育とは何ぞや」。春山は自問する。春山の見解は大略次のとおりであった。「解する者曰く『普通教育とは国民として一般に必要な教育なり。高等普通教育とは中等以上の国民として一般に必要な教育なりと』。可也」。ただし、普通教育は「国民に必要な教育の全体にあらず。其一般共通の部分なり」、同様に高等普通教育は「中等以上の紳士に必要な教化の全体にあらず。其共通の部分なり」。何故ならば、「普通教育に由りて其調和的発展を謀るとも更にまた高等普通教育によりて其高度の発展を謀るとも特殊の職業に従事し特殊の地位境遇に適応すべき準備なくんば紳士としての教化完しと云ふ可からず」、今日の社会においては「或職業的の知識技能を有することは紳士として欠くべからざる資格」であり、更には「職業境遇に対する準備を与ふるものは特殊専門的教育」であるからである。それ故、「普通教育は其初等たると高等たるとを問はず、之に続きて来るべき特殊専門的教育を予想するものなり」、換言すれば「高等普通教育は高等専門教育に対する予備たることを拒否するものにあらず、否中学校は高等普通教育を施す所なるが故に必然的に予備的性質を有するなり<sup>15)</sup>」。

つまり、春山は、今日において国民中堅層を構成する者に必要な資質とは、「中等以上の国民として一般に必要な教育」である高等普通教育と、それに続いて「特殊の職業に従事し特殊の地位境遇に適応すべき準備」として行われる専門教育の両者があいまって初めて完成される、と言うのである。この意味で高等普通教育は、国民中堅層たるべき者にとって必要条件となる資質を形成するに過ぎず、観点を換えれば、特定の職業的資質を付与する専門教育の前段階(「予備」)に位置づく。従って、それを以

て、国民中堅層養成のための完成教育と性格づけることはできない、というのが春山の考えであった。

ただし、春山によれば、高等普通教育のこのような性質は、過去から一貫して、いわば超歴史的に維持されてきたわけではない。それは、あくまで「近代の産業が大規模に行はれ、其方法が理論的に組織<sup>16)</sup>」された以降、すなわち、近代産業社会が勃興した産業革命以降の性質であった。春山は、この点を、社会進化論に依拠して次のように説明する。産業革命以前の社会は「分化の程度未低くして如何なる地位境遇にも容易く適応し得る」状況にあった。このような社会においては「普通教育を受けたる者も特別なる準備なくして直に社会のある特殊なる地位境遇に就き、克く其位に安ずるを得たり」。そして、この意味で、高等普通教育（普通教育）は完成教育であり得た。しかし、産業革命以降の「産業の分化と理論の応用とは業務をして複雑ならしめたること実に驚くべく」、それに伴って社会の様相は以前とはまったく異なってきた。この社会においては「健全なる常識は今や指導の任を盡す能はず。円満なる普通教育の上に更に専門的教育を必要とし」、「学問、芸術、業務は分殊に分殊を重ね各特殊の方向に発展し、各種の業務、各種の生活範囲は、適当なる準備を欠ける門外漢をして漫に進入するを得ざらしむ」状況にある。ここにおいて、それまで実生活のなかに埋没して行われてきた専門教育や職業教育を組織する必要が自覚され、それらを行うための「特別なる教育機関の設立を促し来り普通教育機関は之と結合するに至れり」。この段階で、高等普通教育は専門教育の「予備的性質」を帯びるようになった、と春山は言うのである。<sup>17)</sup>

このように、高等普通教育の性質が社会の発展程度に規定されるとすれば、問題は当時の日本社会の発展の程度如何であろう。春山にとって日露戦争後の社会は、まぎれもない近代産業社会であった。<sup>18)</sup>このような認識から、春山は、今日の中学校を「事実上予備学校たらしめたるものは、世人の誤解にもあらず。学制の不備にもあらず。将た校長教師の不見識にもあらずして、社会の大勢なり」と結論づけるのである。この「社会の大勢」に従えば、「中学校を卒へたる者は更に進みて高等諸学校に入るを本体」としなければならぬ。<sup>20)</sup>

しかし、それにもかかわらず、わが国においてなお、中学校教育（高等普通教育）を完成教育とする見解が存在するのは何故か。春山はその要因分析に進む。要因は次の2点にあった。

その第一は、明治20年代初めにわが国に導入され、それ以降ほぼ明治30年代半まで教育界を強く指導したヘルバルト派教育学説の影響である。久木幸男によれば「当時理解されていたヘルバルト教育学の特徴」のひとつに「品性陶冶を教育の目的とし、教授・訓練もこれに帰着すること」があったというが、<sup>21)</sup>春山が問題としたのはこの点であった。「是等の教科書〔ヘルバルト派教育学説一筆者〕は倫理宗教的陶冶を以て教育の目的とし、教育的教授と非教育的教授とを区別し、職業に対する準備を以て後者に属せりとなし、学習の動機として一切の間接の目的を排斥せり」、このような教育目的観が「人をして特殊の境遇職業に適應せしむべき用意」を教育の目的として軽視させることとなり、その結果、国民中堅層の養成に関しても、高等普通教育の修了を以て、あたかもその完成であるかの如く捉える傾向が生じた、と春山は言うのである。<sup>22)</sup>春山の論文の発表に先立つ明治30年代頃から、一端は隆盛を極めたヘルバルト派教育学説に対して、様々な批判がなされるようになって

たことは周知のことである。<sup>23)</sup>その際、それに対抗して主張された学説が「社会的教育学」であることもよく知られている。春山が、この当時、学的に「社会的教育学」を支持していたのか否かは彼の短い論文からは判明しないが、いずれにせよ立場として当時のヘルバルト派批判の潮流に身を置いていたことは確かであろう。なお、このような春山の立場は生涯を通じてのものであった。<sup>24)</sup>

第二は、そのようなヘルバルト派教育学説をたやすく受容してしまう、いわば学説の受け手側の問題である。春山は「斯の如き思想は我邦に於て容易に認容せらるべき歴史的要因あり」とし、この「歴史的要因」の由来を古代中国における教育理解の態様に求め、次のように述べる。「古代より漢土の教育は一種の自由教育にして其窮極の目的を道徳的陶冶に置き。彼等は聖人の道教を学んで道を行ふを以て願したり。而も孟子の何必曰利の一語誤解せられてより、後世の儒者利を賤しむこと甚しく、稼<sup>3</sup>植<sup>3</sup>貨<sup>3</sup>殖の道は永く学問と相遠かり儒生は爪を長くし読書人と称し、彼等の所謂賤業に従事せざるを以て誇れり。我邦は支那の文化と共に彼の劳作軽蔑主義を継承したり」。それ故、例えば、平安時代において「月卿雲客の教育」、すなわち公家の教育は「純然たる審美的教育にして、詩歌管弦に堪能なるを以て最上の理想」とし、また、江戸時代において儒学徒は「道学を以て主となし、一切の職業劳作を度外」におき、武士も「文武兼備を以て理想とし、人格修養に力め貨殖の道の如きは之を口にすることをすら恥辱」としたのであって、つまるところ「我邦の中流以上の教育は何の時代に於ても職業に遠かれるのみ」であった。春山は、このような教育に対する理解の伝統から、「劳作軽蔑主義は深く邦人の頭脳に浸潤し、殆ど一種の本能の如く冥々裡に吾人の精神を支配」することになったと見る。そして、その典型的な現れが、ヘルバルト派教育学説のわが国における隆盛であり、更には「ヘルバルト派の衰退に傾ける今日に於ても猶職業に関係なき漠然たる紳士の修養を説く者あり」という状況であった。<sup>25)</sup>

春山によれば、以上の要因により形成された誤った高等普通教育理解が、本来、中等レベル実業学校に進学すべき者までも中学校進学に駆り立て、中学校教育の量的膨張を招来したという。しかし、大挙して中学校に進学した者たちを待ち受けていた現実には、「高等諸学校に入らんとすれば定員に限りあり。直に社会に立たんとすれば、適当なる地位職業なし」という状況であった。このような現実が、中学校卒業生を「煩悶せる」状態に陥れ、いわゆる「高等遊民」問題をも生起させることとなった、と春山は見るのである。<sup>26)</sup>「彼等〔中学校進学者一筆者〕の多数は寧ろ始より農、工、若くは商業学校に入るべかりしなり。窃に疑ふ。彼等を誘ひて中学校に入らしめかゝる境遇に陥らしめたるものはかの漠然たる紳士養成常識修養の説にあらざるなきか。また青年自も歴史的遺物たる劳作軽蔑主義に冥々裡に誤られて、実業学校に入るを屑とせざりしものあらん」。<sup>27)</sup>春山にとって、中学校の性格認識に関する「かかる謬見を打破する」ことこそ、<sup>28)</sup>何よりも今日における中学校問題の最大至急の課題であると捉えられたのである。<sup>29)</sup>

## II. 長谷川乙彦の中学校論

以上のような春山の中学校論に対して、春山と同じく広島高等師範学校教授(同校附属中学校主

事兼務)の職にあった長谷川乙彦が、「中学校は予備校なるか」なる論文を『教育学术界』(第15巻第4号, 明治40年7月刊)誌上に発表し、反駁を加えた<sup>30)</sup>。この論文が発表された経緯について、春山の語るところによれば「余は本年一月『中学校の地位』と題する一篇を本誌に投ずるに当り我校の長谷川教授に対し特に一読を煩したきよしを通じおきたり。其は余の論旨が先に同教授が我邦〔我校の誤りか一筆者〕の教育研究会大会に於て述べられたる中学論と触るゝ所あるを感じたればなり。然るに同教授は余の論旨及之に類似したる他の諸論を合せて七月の本誌に於て論評せられたり」とのことであるが、<sup>31)</sup>この言に従えば、長谷川の反論は、広島高等師範学校教育研究会第1回大会(明治38年9月30日開催)における長谷川講演<sup>32)</sup>の春山の批判(「中学校の地位」)に対して、反批判を試みたものであった。そこで、長谷川の論文の検討に先立ち、まず論争の端緒となった長谷川の講演について簡単に触れておきたい。

広島高等師範学校教育研究会発行の『教育研究会講演集』第一輯(明治39年3月刊)によれば、長谷川の講演は「中学教育に就きて」と題し、中学校の教育目的、制度、教育内容、教育方法、訓育上の家庭の役割などについて「自分の感じたる所の一部分」を述べたものであった<sup>33)</sup>。その内容は、論点が中学校教育の各方面にわたっていることもあってか断片的かつ簡略であり、また立論も不十分であるが、主題別に要旨のみを記せば次のとおりである。(1)中学校の目的は、中学校令に明示されるとおり高等普通教育を行うことにあるが、「高等普通教育という意義の稍不明瞭なると、又一つには中学校発達の歴史の然らしむる所からして」それを誤解し、高等教育機関へ進学するための準備教育、或いは高等教育機関での専門教育に対する予備教育を行うこととする傾向がある。中学校は「本来予備的学校として立つべきものではなく、何所までも小学校と共に普通教育を授くる場所」である。なお、普通教育(高等普通教育)の目的とするところは「人格の養成」、「国民性の養成」及び「実用上の智識」の付与の三者である。(2)「青年即ち十二三才より十七八才迄の頃は思想感情等の変遷時期」であるので、中学校での教育は「中学時代青年の心意発達、感情の変動等一切の状態を詳にする」学、すなわち、「青年心理学」に依拠すべきであるが、「未だ之を当然根拠たるべき青年心理学の上より論じたるものゝ少ないのは甚だ遺憾」である。(3)このことは「中学校の制度論」に関しても同様で、「其根底として拠るべきもの甚曖昧でありましたから、実に砂上の樓閣たるに過ぎ」なかった。(4)教育内容に関して「最欠点とする所は、其教材の連絡統一なき事」であり、その結果、「生徒の智識は甚しき混乱の態状」に陥っている。このような状態は「智識取得上の弊害」であるのみならず、「人格の成立は智識の統一に基く」との理論を立てば「人格養成の上」からも見過ごすことはできない。(5)中学校における教育内容・教育方法を實際生活に適するように改善すべきである。こうして初めて「智識は修練せられたるものとなり、人格の養成も之に依りて得らるべく、実用の智識もこれより培養」されることとなり、「高等普通教育の目的を達することが出来る」のである。(6)これまで「我国に於ては子弟の教育を学校に一任し過ぐる傾き」があったが、今後は「家庭に於ても、進んで其の子弟の性行に関して学校と協議」し、より積極的に教育に関与するようにしなければならない。

これらの論点のうち、中学校の目的について述べた(1)の内容に、春山の批判が向けられていることは先に見たとおりである。この春山の批判に対して長谷川は、中学校の目的について、改めて「予備教育即ち高等の諸学校に入学する為の準備をなす所を以て、標榜すべきにあらず」と強調し、春山との対決姿勢を明らかにした。<sup>34)</sup>

ただし、長谷川が春山の主張に、全面的に反論したわけではない。長谷川によれば、中学校とは「男子に必須なる高等普通教育を施すを以て本旨」とする教育機関である。この本旨に照らせば、中学校での教育が「特殊の職業的教育にあらざることを、従て其の卒業者が、直に或特殊の業務に就くに、便ならざることは、余輩も、亦能く之を知れり」。それ故、中学校の「卒業者は、将来特殊専門の教育を受くるか、若くは社会の生活場裡に伍して、実際の修習を積まざるべからざるは、明白なる事実」である。このような事実からすれば、中学校においては「将来特殊専門の教育、若くは、実際の修習を要し、又之を予想して」教育が行われなければならない。このような意味で、春山が中学校を「予備校」と呼ぶのならば、それは「教育(少くとも普通教育)の性質上、当然の義にして、殆自明の理に属し、敢て弁論を試むるの、余地存せずといはば足れり」。<sup>35)</sup>つまり、長谷川は、中学校教育がそれ自体で完結する教育ではないということは余りに当然であり、そのこと自体は論ずるに足りない、と言うのである。

長谷川が問題としたのは、その「予備校」という意味を春山が殊更に狭く解釈し、中学校とそれに接続する高等教育機関との間に、あたかも「当然接続すべき関係」があるかの如く主張した点にあった。長谷川は次のように述べる。「余輩が、中学校を、予備教育にあらずといふは、高等学校若くは、専門の学校に入学する為の、予備たることを、目的として、教育を施すべきにあらず、換言せば、中学校は其生徒が、必然高等の諸学校に入学すべきものたることを予想し、又これに適せしむることのみに、傾注することの、不当なるを主張せんとするなり」。<sup>36)</sup>もとより、長谷川は、中学校の卒業生が高等教育機関に進学すること自体を否認したわけではなかった。「専門教育若くは実業教育が、普通教育の根底の上に、大切なことは、余輩も、亦之を認む。然れども、凡ての職業教育、又は生活の準備が、学校組織に於て、遂行せらるゝものといふは誤なり。故に、国民の一部は、初等教育を終へて、職業学校に入るべく、若くは、直に実際社会に出で、卑近の業務を採るべく、或者は、初等及び高等の普通教育を終へて後、実際社会に出で、中等の業務を採ると共に、其の実習を積むべし。其の資力と、学力とに於て許すものは、進みて、猶高等の教育を受くるも、固より不可なることなし」。<sup>37)</sup>つまり、高等教育機関への進学は、中学校卒業後における進路選択のひとつに過ぎないと言うのである。にもかかわらず、高等教育機関への進学を中学校教育の主目的と標榜し、中学校を「予備校」と性格づけることは、結果として中学校において「英漢数学等、高等の学校に入学するに、必須なる教科目に重きを置き、其他の教科を、附属視」するような「偏頗教育」を生起させ、「其の卒業生が、高等諸学校に入学せる比率の、数字を高むるを以て、唯一の声値高上、又は保持手段となし、他の幾多の、必要なる教養〔教育の誤りか一筆者〕の目的と、方法とあることを忘失」させることになる、というのが長谷川の反論の核心であった。<sup>38)</sup>



それでは、長谷川は、中学校の性格を如何なる点に見出したのか。長谷川が注目したのは、学校系統上、中学校が尋常小学校に接続する教育機関であるという点であった。春山が中学校の性格を高等教育機関との接続関係から捉えたのに対し、長谷川はそれを尋常小学校との接続関係に求めたのである。改めて述べるまでもなく、中学校と尋常小学校が直接接続したのは明治40(1907)年の義務教育年限の延長以降のことであるが、長谷川は、それ以降、中学校教育において最重視すべき課題とは、「中小学校の連絡を、一層親密ならしむる方法」や「中学校をして、普通教育、殊に義務教育に接続すべき教育として、一層社会の實際に、適切ならしむべき方法」である、と言う<sup>39)</sup>。義務教育年限の延長以降における中学校は、それを卒業した後に高等教育機関に進学するか否かは別として、広く尋常小学校修了者を対象とし、尋常小学校で行われた普通教育を継続し発展させる教育機関でなければならない、というのが主張の眼目であった。「かくて、中学校に入学する者卒業する者、共に其数愈増加し、其卒業生の、幾割かは、高等の学校に進むべく、多数は、直に實際生活に入りて修習を積むに至るべきなり」というのが、長谷川の描く将来像であったのである<sup>40)</sup>。要するに長谷川は、中学校教育の量的拡大そのものは肯定的に捉え、中学校教育をめぐる問題状況の根源を中学校の進学予備校化に求めたと言えよう。これは、春山とはまったく対照的な認識であった。

長谷川は、春山に反論して、中学校が如上のような性格の教育機関となるのは、「世界列強と、比肩駢行せざるべからざる我帝国」を構成する国民として要求される教育水準が向上の一途をたどるなかで、「社会の発達に伴ひて来るべき、当然の現象」であり、「社会の大勢に逆行せる、予想にはあらず」と述べる<sup>41)</sup>。しかも、それは、長谷川にとって、発達論の観点から子どもの職業適性をより正確に把握するための方途としても、同時に要請されることであった。長谷川が、中学校教育に青年心理学の研究成果を多く取り入れるべきことを提言したことは先に触れたが、彼が具体的に注目した研究とはスタンレー・ホールの『青年期』(1904年、Hall, Stanley "Adolescence")であった<sup>42)</sup>。ここでホールの研究の内容と意義について多くを指摘する余裕はないので、ごく大まかに言えば、それは青年期(おおよそ12歳~20歳)を「身体の諸機能の急速な変化と発達、精神生活の比重の増加、独自の個性の形成などがみられ、さらに、新奇な世界の発見などが経験される」時期として、初めて児童期から区分し特性を考察したものであるが<sup>43)</sup>、その知見を長谷川は逸早く取り入れたのであろうか、次のように主張するのである。「或論者は曰く、中学校卒業生にして、高等の学校に入らざるものは、始より入学せざるに如かず、すなわち「高等、又は専門の学校に入るべき、資力と能力とを具有せざるものは、小学校より、直に各種実業学校に入学せしむべき、といふ。此の論、甚妙なるが如しと雖、此の如く、普通の能力の、未だ発達せざる、殊に其の嗜好に於て、其性格に於て、最変遷し易き、十二三歳の時に於て、既に、将来の運命を予想し、各種専門的業務に向はしめ、強て個性の分化を強制するが如きは、人類進歩の大成より見て、果た国家及個人の人物経済より見て、有利の事なるか、合理の方法なるか、余輩は、容易に其の説に服し難し」、「仮りに、一步を譲りて、論者の説の如く、高等の学校に入らざりしものは、中学校以外の、学校に入るを以て、利ありとせむも、其は、卒業後の事実より、逆推して言ひ得ること」であり、「子

弟の能力、及命運の変遷を、早くより、予定して、其の方向を決し難きは、寧ろ当然の事なり」<sup>44)</sup>

長谷川は、春山のように中学校を高等教育機関へ進学する者のための教育機関と限定することは、結果として多数の子どもを中学校から締め出すこととなり、更には、中学校から締め出された子どもに対して、その発達段階からして職業適性が必ずしも十分に明確とはならない尋常小学校修了段階(「青年期」以前)において将来の進路の決定を強いることとなるが、それは一個人にとっても国家にとっても、更には人類の進歩という点からも不利益と説くのである。

以上が、長谷川の反批判の大略であるが、ここから明らかなように両者における中学校の性格理解は極めて対立的であった。<sup>45)</sup>その対立の原点は、先に若干触れたとおり、中学校の性格を、高等教育機関との接続関係において捉えるか、或いは尋常小学校とのそれに捉えるかにあった。それでは、何故、両者の間でかかる捉え方の相違が生じたのか。この長谷川の反批判論文発表以降に展開された両者の論争をたどり、その争点を更に具体的に検討することにより、探ってみたい。

### Ⅲ. 論争の展開と争点

長谷川による反批判論文が公表されたのち、更に『教育学術界』誌上に、春山の第二論文「再中学校の地位を論じ長谷川教授に答ふ」(第15巻第6号)と長谷川の第二論文「再び中学校の制度を論じて春山教授の再考を促す」(第16巻第4号)の2篇が相次いで発表された。

まず「再中学校の地位を論じ長谷川教授に答ふ」において、春山は、先に発表した論文の「真意」とは、以下の2点、すなわち、(1)「高等普通教育たる中学教育は其自身に於て終局を告げず、更に之に接続すべき特殊専門的教育を予想」すること、(2)「この特殊専門的教育は実地見習若くは学校教育の形式に於て行」われるが、「今日の社会に於ては主として学校教育に於て行はる」ことを指摘することにあり、また、中学校を「予備校」と規定したのも以上の意味においてである、と自分の主張を要約する。<sup>46)</sup>そして、これらの点を以て「高等学校入学選抜試験のみを眼中に置いて英漢数の三科に全力を注ぎ、甚しきに至りては過去の問題集を本として、本年の問題を予想し投機的の練習をなすが如き」ことの是認などと短絡的に解釈するのは曲解であり、「教授(長谷川-筆者)が此点に関して述べられたる数百言は悉徒勞に属せり」と長谷川の反論を論評した上で、<sup>47)</sup>更に「長谷川教授の評論中不服の点」として次の2点を挙げた。<sup>48)</sup>

その第一は、中学校教育が特定の職種に就業するための準備教育としては用をなすものではないと認める一方で、職業準備教育を受けることを目的に中学校卒業生が高等教育機関へ進学することは必ずしも必要ではないと主張する根拠は何か、という点である。春山によれば、長谷川の主張は「中学校に改良を加へて高等普通教育の実を挙げしむることを得ば所謂實際的修習によりて社会に立つことを得べしとなすものの如し」であるが、「高等普通教育は如何に改良するとも高等普通教育」であって「専門的教育の補となす」ことが不可能である以上、「同教授の説を成立せしむるには、社会進歩の結果として今日既に余有効ならず、日に其範圍が狭められつゝある実地見習が一層進歩したる今後の社会に於て却て充分の効果を収むべし」との前提に立たなければならない。確か

に長谷川が主張するとおり「学校の発達する一方には職業の分化も益急なるが故に凡ての職業が学校教育を有すること」はないだろうが、しかし、現在「社会の各種の職業は其方法が多少理論的に組織せらるゝと、従業者が可成多数に達するとの二条件の具はるを俟ちて続々学校教育中に編入」されつつあり、「今日既に中学校に接続すべき高等学校、専門学校、伝習所、講習所は数に於てはいざ知らず、種類に於ては既に乏しからず」、「中学校卒業生は何の職業を選ぶにしても自己の入るべき学校の種類を発見するに苦しむこと殆なし」といった状況にある。従って、先の前提は「社会の趨勢に逆行するもの」のように考えられるが、この点に関する長谷川の見解は如何というのが春山の第一の疑義であった。<sup>49)</sup>まず春山は、職業準備(教育)の形態として、長谷川が提示した「実地見習」の有効性に疑問を呈するのである。

第二は、子どもの進路決定の時期にかかわる。先に見たとおり長谷川は、尋常小学校修了段階では子どもの職業適性が十分的確に把握できないとの見地から、中学校に進学するか否かによって子どもの進路が一定程度確定されるようなことは避けるべき(更に中学校は、高等教育機関への進学の有無を問わず、尋常小学校卒業生に広く開かれた教育機関であるべき)と主張するのであるが、これに対して、春山は、次の3点から論難した。(1)長谷川の主張が実現するのは「各人が経済上些も制限を受けざる黄金時代若くは社会主義実現せられ教育が一切公費によりて行はるゝ時代」になって初めてのことであり、この意味では「同教授の意見は余に楽天的」である。「現在に於ては各人の受くべき教育は資産によりて制限せらるゝは事実上止むを得ざる」ことであり、それ故、義務教育修了後、すなわち「日本国民たるべき資格を既に備へたる後」において「将来の運命を予想し、之を特殊の方面に向はしむるは決して失当」でもなければ、「不可能」でもない。(2)尋常小学校修了段階において「其嗜好性格等遷り易き」ことは承認するが、その変化は「隠れたる先天的分子の顕現」に因るというよりも、むしろ「後天的なる境遇教育等」の影響が大である。従って、逆に尋常小学校修了段階の適性に則して「十二三歳の児童に専門的教育を施す」ことの方が、「其に適當なる嗜好性」が形成できるのであり、そこには「何等の不都合」も生じない。(3)長谷川の職業適性変遷論に従えば、尋常小学校の卒業生はすべて中学校に進学すべきこととなるが、その一方で長谷川が中等レベルの実業学校の存立を認めているのは矛盾である。一体「何者をして中等職業学校に入らしめん」と長谷川が考えているのか、まったく理解できない。<sup>50)</sup>

このような問題指摘に対して長谷川は、「再び中学校の制度を論じて春山教授の再考を促す」において、まず春山が論難した第一の点について次のように反論した。「教授〔春山一筆者〕は実地見習は教育の原始的形式にして社会の発達に従て漸々消滅に帰すべきもの」と説かれたが、「哲学文学等の方面はいざ知らず、苟も実地応用を以て目的とせる學術、殊に農工商等の実業科に就きては、単に学校の講堂に於ける講義、若くは狭隘なる実験室内の研究のみによる教育を以て、進歩せる形式」と認めることはできない。各種の職業において「実地に就きて其の業務を練習し、若しくは状況を視察し、所謂現業社会の空気に接触することが、実地家としての人を造ることに欠くべからざることは、事実の証明する所」ではなからうか。この「実地見習」の重要性が「実業の発展と

共に益認められ、あらゆる方面に於て、普通教育の素養ある実地家を須つことの急なるは、刻下の「<sup>51)</sup> 状勢」である。つまり、長谷川は、学校教育による職業準備教育を必ずしも完全に否定したわけではないが、それには一定の限界があり、実索性という点では「実地見習」に優るものではないと言っているのである。

また、第二の点については、次のとおり弁明した。そもそも普通教育とは「身体の各部分及心意の諸作用を可成普遍的に且調和的に発展せしめ、人格の陶冶を完からしむるを以て」目的とするものである。このような普通教育の意義に照らすとき、すべての子どもに「其の発育期たる未成年時代を通じて普通教育を受」けさせることが「理想」となるのは当然であり、「而して専門教育は普通教育の完成を待ちて之を始む」べきである。しかしながら「今日の社会に向ひて直に此の理想を実現せんとするは固より不可能」であるので、「各国共に普通教育に義務の制を置き、其の最小区域を制限し」、更に「是に接すべき、簡易なる専門教育即ち徒弟学校実業補習学校若くは中等実業学校の存立を認め、これらにおいて「純専門教育」と共に「普通教育を並課し、以て普通教育の欠漏」を補うようにしているのである。この意味で、中等レベルの実業学校が組織されるのは、「社会今日の発達程度に於ては止むを得ざる簡便法」に過ぎない。尋常小学校修了段階を以て進路決定の時期に相応しくないとするのは「如上の理想より見て」のことであるが、「自然の要求」として「義務教育の区域は次第に拡張せられて」おり、「此の現象は蓋普通教育の完全なる理想に到達する迄は駁々として止む」ことがないであろうから、将来、「高等普通教育を以て義務教育と認むべき時期」が到来することは十分予想できる、と。<sup>52)</sup>

なお、以上の反論・弁明に加えて、長谷川は、春山の第一論文と第二論文とでは、中学校を「予備校」と規定する際の意味内容が一貫していない、すなわち、第一論文では「予備校」の意味を狭義に解釈し、中学校を高等教育機関へ進学する者に限定された教育機関と規定しながら、第二論文ではそれを広義に解釈して、「所謂予備校とは学校教育に対する予備のみを意味せず」「実地見習に入るもの、為にするも亦予備教育の範囲内なりとの趣旨を洩されたり」と春山を非難し、「旗幟を鮮明」にせよと迫るが、<sup>53)</sup>これは明らかに春山の論旨を取り違えた批判であったと言えよう。

ここで、春山と長谷川の争点を整理すれば、下表のとおりとなる。直接の争点となったのは、中学校教育そのものの捉え方ではなく、中学校教育に続いて、或いはそれと並んで行われるべき職業

### 春山作樹と長谷川乙彦の争点

	職業準備教育の形態	開始時期	中学校の性格
春山	学校教育	尋常小学校 修了段階可	高等教育機関の予備校 進学者制限
長谷川	{ 実地見習 学校教育	{ 普通教育完了時 理想として 中学校修了段階	初等後の普通教育機関 進学者制限せず (義務化を展望)

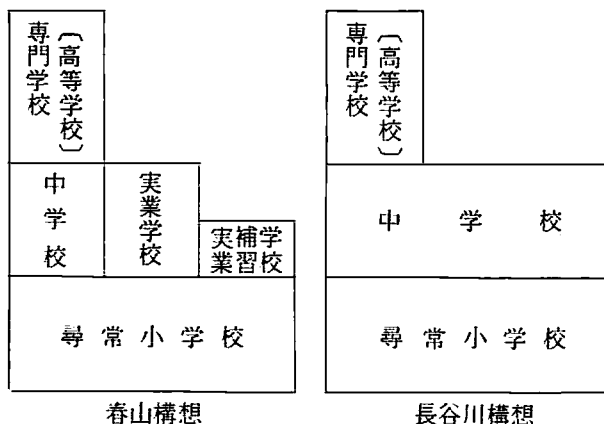
準備教育（専門教育・職業教育）のあり方、論争に即して具体的に言えば、その形態（「実地見習」の有効性如何）と開始時期（尋常小学校修了段階の是非）であった。両者は共に、中学校教育の中身を高等普通教育と捉え、その目的とは「心身発達の未だ完成せざる少年男子に、自然の化育を助けて、健全なる身体と、精練せる知識と、堅固なる徳操を養ふ」<sup>54)</sup>（長谷川）ことにあるとし、また、それが特定の職種に就業するための直接的な準備とはならないことも認めていたが、中学校教育から欠落した職業準備教育を、中学校教育とかかわらせ如何に組織するか、という点に至って、厳しく対立したのである。

まず職業準備教育の形態について、春山はそれを学校教育と見る。従って、中学校の生徒は、それを卒業した後、高等教育機関へ進学すべきであり、逆に高等教育機関へ進学できない子ども（資力学力の何れにおいても）は中学校へ進むべきではなく、中等レベル実業学校（或いは実業補習学校）に進学すべきである、というのが春山の考えであった。他方、長谷川は、それには学校教育のみならず、「実地見習」も含まれると説く。先に見たとおり長谷川は、その重点を後者に置くのであるが、それ故、高等教育機関へ進学するか否かは、中学校進学を制限する条件とはならない、と言うのである。

次に職業準備教育の開始時期について、春山は尋常小学校修了段階でも不適當ではないと見る。この見解が先の中学校進学者制限論と密接に関連することは明らかであるが、そう判断する根底には、子どもの進路決定の時期が親の資力等により一定程度制約されるのは現時点において止むを得ないことであり、より本質的には子どもの進路決定の時期をいくら遷延したところで、その職業適性が発見できるわけではない、との認識があった。他方、長谷川は、理想として進路決定の時期は中学校修了段階、彼の主張に即してより正確に言えば、普通教育の完了時にあるべきと言う。長谷川は、青年心理学に依拠し、春山とは対照的に、子どもの職業適性は「青年期」を経た段階において、より正確に把握し得ると考えたのである。このような認識が、中学校教育義務化論を主張するひとつの重要な根拠となったことは先に見たとおりである。<sup>55)</sup>

このような春山と長谷川の対立は、学校制度論の観点から見れば、中学校を含めた初等後の学校体系を系統的に組織するか、或いは段階的に組織するかの対立であった。

この論争において、両者の学校体系構想が必ずしも明確に打ち出されていたわけではないが、各々の主張の行間から窺い知れる構想の大略を図示すれば、右図のとおりとなる。このうち春山の構想は、尋常小学校を基盤に、(1)中学校—専門学校（高等学校）、(2)実業学校、(3)実業補習学校の3系統を組織し、



実業補習学校への進学を尋常小学校修了後に中学校や実業学校に進まない者に対して義務づけるというものであった。<sup>56)</sup>これに対して長谷川の構想は、図からも明らかのように、中学校を尋常小学校の上に段階的に接続させ、それを尋常小学校に続く第二段階の教育機関として組織し、将来、中学校教育が義務化した段階で、中等レベル実業学校を実業専門学校に昇格改組するというものである。<sup>57)</sup>この両者の構想に、初等教育以後の学校組織化の原理にかかわる重大な対立が存在することは多言を要しない。

さて、このように、春山と長谷川の論争は、中学校の組織化をめぐる極めて重要な論点を含むものであったが、その後の論争の過程において、それらの論点が深められたという感は少ない。先の長谷川第二論文に続いて、春山が第三論文「三たび中学校の地位を論じて長谷川教授の再読を促す」(『教育学術界』第16巻第5号)を、そして、これに応じて長谷川が第三論文「余が中学校論を結ぶ」(同上第17巻第1号)をそれぞれ発表した。しかし、これらの論文においては、例えば、春山が「教授〔長谷川一筆者〕の学制計画が斯くまで遠大ならんとは余の夢想せざる所なりき。余輩また何をか云はんや。黙して同教授と共に其黄金時代の到来を俟つべきのみ」と長谷川を擲論し、<sup>58)</sup>これに対して長谷川が「学校教育の概念中、必然に存在すべき性質の一を捉え来りて、故に中学校に予備的性質ありといふが如きは、負け惜か、強弁か、然らざるも、偶々世人をして其予備の意義を、誤解否適当に解釈せしめて、益々時弊を助長せしむるの外、何等改善に資するものなき」と応酬するなど、<sup>59)</sup>相互に相手の説を中傷するに終始した展開となったのである。<sup>60)</sup>そして、この論争は、春山が「猶論争を継続するの必要をも認めず」と論争打切りを宣言し、長谷川がそれに応じたため、<sup>61)</sup>これを以て一応の終了を迎えることとなった。<sup>62)</sup>

#### IV. 中学校観形成史に占める位置

以上、春山作樹と長谷川乙彦の中学校論をそれぞれ整理し、両者の争点を明らかにしてきた。ここでは、この両者の中学校論が戦前日本の中学校観形成史に占める位置について簡単に叙述し、むすびにかえたい。

まず、春山の中学校論であるが、それは、明治32(1899)年の中学校令改正を主導した菊池大麓に代表される中学校観を論理的に代弁したものであった。中学校令の改正に果たした菊池の役割についての詳細は先行研究に譲るが、<sup>63)</sup>その中学校令改正から約2年後の明治34(1901)年5月に開催された北海道奥羽6県連合教育大会において、菊池は自らの中学校に対する理解を次のように語っている。「中学校の教育が先づ十分に予定通り行はれて居るとした所で中学校と云ふものは普通教育でありまして即ち職業教育でありませぬからして、中学校を了つたからと云つて直ぐにそれで以て何々の本業に当れると云ふ訳のものではない、唯普通教育即ち稍々中等以上の地位を占める所の国民の知つて居るべきことを知つて居る、又更に進んで高等の学問を修むべき所の準備であると云ふ丈のことであつて、それを以て直に一の職業に従事する訳に往かないのである。<sup>64)</sup>この演説直後に文相に就任した菊池は、同様の趣旨を次のようにも述べる。「元来中学校は普通教育を授くる所で

ありますから、既に中学校を終つたからと云つて直に一つの事業が出来ると云ふ訳のものではない、中学校は普通教育を授ける所である。十七八になつたならば一つの職業に就かなければならぬと云ふやうな子弟は中学校に這入るよりは寧ろ農業家なれば農業学校に這入る、商業家なれば商業学校にでも這入るが宜しいのです〔中略〕夫を誤つて中学五年を卒した暁に、進んで上の学校に入ること出来ず、そんなら懐手して食ふ事も出来ぬと云ふやうなものになって實に一生を誤て仕舞う<sup>65)</sup>。このような菊池の中学校親が、春山のそれと同類であることは明瞭である<sup>66)</sup>。それは、中学校教育の目的を、この当時、常識化していた国民中堅層養成という枠内で捉えつつも、国民中堅層たる者が備えるべき資質を「厳密」に規定し—春山の言葉を用いれば「中等以上の国民として一般に必要な」資質と「特殊の職業に従事し特殊の地位境遇に適應」するための資質の二者一、更に中学校教育の機能を前者の付与にあらかじめ限定することによって、より目的合理的な中学校教育のあり方を目指そうとしたものであった。そして、ここに見られる中学校親から、中学校を高等教育機関に進学できる者（言うまでもなく学力資力の両面において）のために限定された教育機関とし、高等教育機関に進学できない（するつもりのない）者を対象とした中等レベル実業学校（或いは実業補習学校）をそれに対置するという、戦前日本の複線型中等学校体系が形成されていった<sup>67)</sup>。春山の中学校論は、この意味で、既存の制度を前提とした戦前日本における中学校理解の「正統」に位置づくものであったと言える。

他方、長谷川の中学校論について想起されるのは、中等教育における機会の普遍化、及び中等学校体系の単線化の主張であろう。周知のとおり、戦前日本で中等教育の機会の普遍化が政策レベルで提言されたのは昭和13(1938)年の教育審議会において（後藤文夫などの教育研究会グループ）である<sup>68)</sup>。長谷川の中学校論はそれを、内容的には異なるにせよ先取りしたものであったのみならず、中等教育を中学校において単一的に行うことを展望している点では、戦後実現したいいわゆる「六・三制」の単線型学校体系構想にも遥かに連なるものであった。市村尚久によれば、この「六・三制」のモデルとなった米国の「六・三制」の形成は、「イデオロギーとしての青年前期の概念の定立なしには、おそらくありえなかった」とのことであるが、その「イデオロギーとしての青年前期の概念」を米国で定立したスタンレー・ホルの「青年期」研究に長谷川が依拠していたのは先に触れたとおりである。ここに、戦後の「六・三制」と長谷川の論の接点があったと言えよう。<sup>70)</sup>

更に長谷川の論で注目されるのは、中学校教育の義務化を提唱するだけでなく、それを實現する方策が具体的に構想されていることである。春山との論争から1年半後、長谷川は『教育学術界』（第19巻第6号、明治42年9月刊）誌上に「中学校を論ず」なる論文を発表しているが、そこにおいて「現在我が法令には、尋常小学校を卒業したものは当然中学校へ入学の資格を、認めて置きながら、設備の上から、本人、又は父兄等の、熱心なる希望をも、拒絶せなければならぬといふ、現象になつて居るのは、甚遺憾の事」であるとして、段階的に高等小学校の修業「年限を延長して中学校に引直す」案を提示している<sup>71)</sup>。この案は、義務教育年限の延長以降、高等小学校が中学校（更には中学校に続く高等教育機関）への直接的な進学ルートから外れてしまった結果、それが実質的には

尋常小学校修了者に対して中学校の受験準備を行うことを目的とした「一時的の腰掛教育所」となるか、或いは「中以下の成績にあるものか、又は資産の、豊ならざるもの」の教育機関と化しているという問題認識を前提にしたものであり、<sup>72)</sup> あたかも昭和戦前期に問題化した「同一年齢にありながら少数が中等教育を享受し、多数が初等教育〔高等小学校教育一筆者〕に押しとどめられるという事態<sup>73)</sup>」を既に予測しているような感さえ与える。

しかし、このような長谷川の中学校論は、義務教育年限の2年延長ですら財政上の理由などから完全な実施が懸念された当時の実情からすれば、<sup>74)</sup> 余りに理想論に過ぎ、実現可能性の乏しいものであった。この点を春山が揶揄したのは先に見たとおりである。長谷川自身も、春山を含め周囲から同意を得ることは既に諦めていたのか、「是を以て、楽天といはむも、捨鉢と云はむも評するものゝ任意なり。余は自ら顧みて一の矛盾なきことを信じざるを得ず」と、いささか開き直った態度を示しているのは印象的である。<sup>75)</sup>

春山と長谷川の中学校論が各々占める位置は大略以上のとおりであるが、最後に、この論争に遺された課題について触れておきたい。これまで繰り返し述べてきたところであるが、春山と長谷川は共に中学校教育とは高等普通教育であると言う。しかし、中学校を高等教育機関に進学する者のために限定された教育機関と捉える場合と、それを尋常小学校修了者に広く開かれた教育機関と捉える場合とでは、そこで意識された高等普通教育の具体的内容はおそらく異なるものであったと考えられる。そうであるとすれば、高等普通教育それ自体の内容理解をめぐる争点が生じてしかるべきであったが、この論争では、結局それが浮上せぬまま終幕を迎えることとなった。春山は、「高等普通教育とは内より観たる対自的名称にして、予備的性質とは外より観たる対他的名称なり」と述べる。この春山の見解に則して言えば、この論争では、中学校教育の「対他的名称」のみに議論が限局されたと言えよう。この「対他的名称」とのかかわりにおいて「対自的名称」である高等普通教育の本質をどのように認識するかという問題は、なお今後の課題として遺されることとなったのである。<sup>77)</sup>



〔 註 〕

- 1) 米田俊彦「『中等社会』育成をめぐる相剋—1899年(明治32)改正中学校令の制定過程とその意味—」(教育史学会『日本の教育史学』第28集, 1985年), 75頁
- 2) 沢柳政太郎『実際的教育学』(成城学園沢柳政太郎全集刊行会『沢柳政太郎全集』第1巻, 1975年), 69頁
- 3) 明治32年の中学校令における目的規定の抽象性については阿部重孝も次のように指摘している。「三十二年の改正に依つて, 尋常中学校の名称を改めて中学校とし, 中学校の目的を定めて, 男子に須要なる高等普通教育を授けるにあるとした。これは十九年の中学校令に於ける中学校教育の目的を単純化したものであるが, それだけ抽象的であり, 又漠然たるものがある。高等普通教育という言葉は誠に都合のよい言葉であるが, それが何を意味するかということになると, 色々の解釈が可能であつて, 後年中学校教育を完成教育なりと主張しながら, 事実にて予備教育を行つてゐたといふやうな事実も, 一つは中学校の目的を余りに抽象的に規定し, 各自之に勝手な解釈を施した為めではなからうか, 阿部「中学校教育の進歩に関する研究(一)」(『阿部重孝著作集』第4巻, 1983年), 38頁
- 4) 広島文理科大学『広島文理科大学広島高等師範学校創立四十年史』, 1942年, 404頁
- 5) 明治期における小学校観の基本構造を研究した佐藤秀夫によれば, 小学校観を総体として考察しようとする場合, <観る主体>ごとの重疊的研究と<観る対象>ごとの分節的研究を複合的に行うことが不可欠になるという(佐藤秀夫「明治期における小学校観の成立」, 野間教育研究所紀要第27集『学校観の史的研究』, 1972年, 63~64頁)。すなわち, 佐藤は, 同じく小学校観といつても<観る主体>によって相当の差異が生ずるであろうし(例えば文部官僚の場合と子どもを通学させる親の場合), また, 同じ<観る主体>であっても<観る対象>によってはそれぞれ異なるであろうから(例えば教育目的を観る場合と学校施設を観る場合), それらを総体として捉えるためには, 各々に関する個別研究を基礎に, それらを類型化し, 更に総合する作業が必要になるということを示唆したわけであるが, このことは本稿が取り扱う中学校観の場合でも基本的には同様であろう。本稿は, 教育学者を<観る主体>とした場合の個別研究のひとつである。なお, 前掲の『学校観の史的研究』は, わが国における「学校観研究」の先駆的業績である。本稿作成に際して, 同書所収の各論文から多くを学ばせていただいたことを付記しておきたい。
- 6) 日清戦争後における中学校教育の量的拡大については, 米田俊彦「明治後期地方中間層の中学校像とその変質—中学校設立運動を中心として—」(『東京大学教育学部研究紀要』第24巻, 1984年), 拙稿「明治後期に於ける中等教育機関増設の論理—宮城県尋常中学校増設計画を中心にして—」(東北大学教育学部教育行政学学校管理教育内容研究室『研究集録』第16号, 1985年), 同「明治中期福島県における中学校の設置形態論争に関する考察」(同上『研究集録』第17号, 1986年)を参照されたい。

- 7) 各年度『文部省年報』より算出
- 8) 伊藤彰浩「日露戦争後における教育過剰問題—「高等遊民」論を中心に—」（『名古屋大学教育学部紀要（教育学科）』第33巻，1986年），189頁～200頁
- 9) 伊藤前掲論文。なお、日露戦後期の社会相が「時代閉塞」という言葉で象徴的に表されることは周知のとおりである。このような表現を生みだす<原典>となった石川啄木「時代閉塞の現状」（1910年）では、中学校卒の「高等遊民」について次のように述べてある。「日本には今「遊民」という不思議な階級が漸次その数を増やしつつある。今やどんな僻村へ行っても三人か五人の中学卒業者がいる。そうして彼等の事業は、実に、父兄の財産を食い減らす事と無駄話をする事だけである」（『時代閉塞の現状 食うべき詩他』岩波文庫，117頁）
- 10) 春山は、明治9（1876）年生，東京帝国大学文科大学（哲学科），同大学院（教育学専攻）卒の新進の教育学者であった。広島高等師範学校教授に任ぜられたのは，明治37（1904）年で，この論争当時31歳であった。「故春山作樹博士年譜」（『教育思潮研究』第10巻第2輯），125頁
- 11) 春山作樹「中学校の地位」，1907年1月，33～34頁
- 12) 吉岡哲夫「中学教育革新論」（『教育時論』第797号，1907年），3～4頁
- 13) 春山「再中学校の地位を論じ長谷川教授に答ふ」（『教育学术界』第15巻第6号，1907年9月）8頁。なお，この当時，中学校制度改革案として世間の耳目を集めていたものには，(1)中学校2種分化案，(2)中学校高等科案，(3)実科導入案などがある。(1)は中学校を機能別に進学準備教育を専ら行うものと完成教育を行うものの2種類に分化しようとする案，(2)は中学校に高等学校程度の高等科を附置しようとする案，(3)は中学校の学科に農業・商業などの実業科目を追加導入しようとする案である。これらの案については，いずれ稿を改めて検討したい。なお，春山は，(3)の案について「若し学制を改めて実業的分子を加へ卒業者をして直に職に就かしむれば予備校たらざるを得べしと雖本来の主旨たる高等普通教育の性質を失うべし。加之既に甲種乙種の実業学校の存在するものあるが故に屋上屋を架するの愚に陥るべし」と，反対の姿勢を示している。（春山「中学校の地位」，38～39頁）
- 14) 春山「中学校の地位」，34頁
- 15) 同上，34～35頁
- 16) 春山「再中学校の地位を論じ長谷川教授に答ふ」，5頁
- 17) 春山「中学校の地位」，36～38頁。春山は，教育の発展法則に関して次のように述べている。「教育の分化は社会の分化と統合に伴ふ。是は理論的に学制を論ずる者の拠るべき第一の原理なり。過去に於ける教育機関の沿革は之によりて一貫したる説明をなすを得べく，将来の学校制度も之によつて定めらるべきなり」（春山「再中学校の地位を論じ長谷川教授に答ふ」，4頁）。春山の教育史論については，寺崎昌男「海後宗臣『日本教育小史』解説」（講談社学術文庫），1978年207～208頁を参照されたい。
- 18) 日露戦後の社会について春山は，「少くとも今日我邦は高等普通教育終了者は更に専門教育を

受けざるべからざる程の社会分化の度に達せり」(春山「再中学校の地位を論じ長谷川教授授に答ふ」, 5頁)と述べている。

19) 春山「中学校の地位」, 38頁

20) 同上, 38頁

21) 久木幸男・鈴木英一・今野喜清編『日本教育論争史録』第2巻・近代編(下), 1980年, 101頁  
(久木幸男担当)

22) 春山「中学校の地位」, 36頁

23) 田甫桂三「明治におけるヘルバルト教育学批判」(教育史学会『日本の教育史学』第16集, 1973年), 29~45頁

24) 春山『教育学講義』1934年, 25頁

25) 春山「中学校の地位」, 36頁

26) 同上, 38頁

27) 同上, 38頁

28) 同上, 38頁

29) 春山の主張とはほぼ同じ趣旨を述べたものとして溝淵進馬「中学校以上の高等なる学校に進むを能はざるものは、中学校に入学せざるを可とす」(『教育実験界』第16巻第1号, 1905年, 59~63頁), 田中義能「現今の教育上の問題」(『教育学術界』第16巻第2号, 1907年, 59~63頁)がある。まず溝淵(東京高等師範学校教授)の所論は次のとおりである。「社会に出でて仕事を為すには、これに関する特別の知識技能を要するのである〔中略〕そして各職業に従事する為に必要であるところの専門的知識技能を授くるは、専門教育の任務であって、普通教育の預かるところではない。それだからして、人間は普通教育を受けた上に、必ず専門教育を受けねばならぬ。ところが、中学校は現行中学校令に規定してある通り、男子に須要なる高等普通教育を施すところである。故に中学校を卒業した丈けにて直に社会の実務に就事することは出来ぬ。社会の実務を執るには、中学校を卒業した上、更に高等なる専門学校に入り、将来従事せんとする職業に必要な知識技能を得ねばならぬ。右の通の訳であるから、中学校に入学する者は中学校を卒業した上、更に進むで高等の学校に入る覚悟がなければならぬ。言い換ふれば、中学校以上の高等なる学校に進むことの出来る者丈けが中学校に入学すべきので、中学校を卒業する見込のなき者は申す迄もなく、中学校は卒業することが出来るも、其以上の高等なる学校に進むこと出来ざる者も、亦、初より中学校に入学せず、小学教育を受けたる後、これと連絡せる専門学校に入学する方が宜しいのである。即ち、中学校は中学校以上の高等なる学校に入学する者に、予備教育を施すところである」。また、田中は次のように述べている。「元来、中学校教育の目的は、中等又は中等以上の国民としての活動の根柢たる普通教育を施すにありて、予備的性質を有するものなれば、之れを卒業せるものをして、直に特殊の事業に従事せしめ、而して中学校教育の無能を罵るが如きは誤れるの大甚しきもの也。中学校は〔中略〕中等若くは中等以上の社会を組織すべき国

民に、最も必要なる基礎的教育を施すべきものなれば、之れを卒業せるものは、短きは師範学校の一ヶ年の如く、長きは高等学校、大学の如く、数年に互りて特殊の教育を受けて、其の教育を完結すべきものたらざるべからず」。

- 30) 長谷川は、明治3（1870）年生まれ、高等師範学校・同研究科卒業の後、教育学研究のため英米独の各国に留学、福井県尋常師範学校教諭、学習院教授、愛知県立第一師範学校教諭などを経て、明治38（1905）年、広島高等師範学校教授。この論争当時は40歳であった。人事興信所大阪支局『第六版人事興信録』、1921年、は—86頁
- 31) 春山「再中学校の地位を論じ長谷川教授に答ふ」、4頁
- 32) 前掲『広島文理科大学広島高等師範学校創立四十年史』、68～70頁
- 33) 広島高等師範学校教育研究会編『教育研究会講演集』第1輯、1907年、89～98頁
- 34) 長谷川乙彦「中学校は予備校なるか」、1907年7月、84頁
- 35) 同上、85～86頁
- 36) 同上、85頁
- 37) 同上、90頁
- 38) 同上、84～85頁
- 39) 同上、88頁
- 40) 同上、88～89頁
- 41) 同上、87頁、89頁
- 42) 長谷川は次のように述べている。「青年心理学の著述としてStanley Hall氏の近著Adolescenceがあります。二冊の大本で、其内容は青年身体各部の成長発育、身体及心意の疾病、少年の犯罪、性欲発生、及是に関し身体心意上の変遷、感覚及音声の発達、青年智識の発達及其教育に涉り、実験の結果を頗る詳細に述べてあります。余輩は氏等の著述に基き、猶一層正確明細に、青年心理研究の歩を進めんことを望んで止まないのであります」（前掲『教育研究会講演集』第1輯、93頁）。なお、明治43（1910）年に、ホルの『青年期』の抄訳として、元良勇次郎・中島力造・速水滉・青木宗太郎訳『青年期の研究』が出版されている（津留宏「わが国における青年心理学の発展」、依田新編『わが国における青年心理学の発展』、1973年、5頁）。津留によれば、「1909年以前においては、わが国では青年心理学は存在しなかったといつてよい」とのことであり、この指摘からすれば、長谷川のホルへの言及（明治38年、原著の出版から僅か1年後）は、わが国での青年心理学への着目として、最も早い例に属すると思われる。
- 43) 鈴木真理・末本誠「青年期教育としての中等教育」（吉田昇・長尾十三二・柴田義松編『中等教育原理』、1983年）、103頁。なお、ホルの青年心理学の概略は、依田新他編『青年心理学研究の課題と方法』（現代青年心理学講座1）第4章「青年心理学の系譜」（岡路市郎担当）、1973年、195～203頁参照
- 44) 長谷川乙彦「中学校は予備校なるか」、89頁

45) 長谷川の主張とは必ずしも同趣旨ではないが、明らかに春山の中学校論を意識し、それを批判したものとして渡辺辰次郎「中学校教育論」(『教育学術界』第15巻第1号～第5号, 1907年)がある。渡辺(広島高等師範学校教諭)は、中学校教育を専門教育の「予備的教育」とする春山の見解(論中では特に名指しせず「或論者」と呼んでいる)は中学校教育の目的を余りに画一的に捉え過ぎていると批判し、そういう一面は認めつつも、中学校教育の目的をより多様に捉えるべきと主張した。「中学校を卒業して、高等の専門学校に入り、精巧なる機械学を研究して、大技術士となる人もあらうし、中学校を完成教育所として直ちに社会へ出て、其の教育を基礎にして、其上に、専門の職業を打ち建つる人もあるべきである、此等両目的の人士に対して〔中略〕社会百般の基礎的教育を施し、此の基礎の上に、各自の階級に応じて、個性の分化を促し、天稟の発達を謀らしむるを、穩健なる教養の方針と思うのである。只単に将来の社会は、専門の職業的知識を必要とする見地のみからして、中学校を、全然予備校呼ばはりするのは、賛成し難い議論である」(『教育学術界』第15巻第2号, 90頁)。なお、渡辺は、中学校教育の量的拡大については「誠に歎ぶべき現象と謂はなくてはならない」と評している(同上, 85頁)。

46) 春山「再中学校の地位を論じ長谷川教授に答ふ」, 6頁

47) 同上, 6頁

48) 同上, 4頁

49) 同上, 7～8頁

50) 同上, 8～10頁

51) 長谷川「再び中学校の制度を論じて春山教授の再考を促す」, 1908年1月, 48頁

52) 同上, 48～49頁

53) 同上, 45～47頁

54) 長谷川「中学校は予備校なるか」, 84頁。春山は、長谷川の言を引用し、中学校教育の目的について次のように述べている。「中学校は高等普通教育の機関なり。故に長谷川教授の言の如く、『心身発育の未完成せざる少年男子に自然の化育を助けて健全なる身体と精練せる知識と、堅固なる徳操とを養ふを以て目的とすべきなり』」(春山「再中学校の地位を論じ長谷川教授に答ふ」6頁)

55) この点からすれば、中学校教育の目的を国民中堅層の養成と限定的に捉える主張そのものに長谷川が真向から反論してしかるべきであるが、彼の主張からそれを直接見出すことはできない。ただし、文脈は異なるものの、長谷川は「中学校を以て中流以上の教育といふことには論あれども…」(「再び中学校の制度を論じて春山教授の再考を促す」, 49頁)とは述べている。。

56) 例えば春山は次のように述べている。「今日に於ては国民教育即初等普通教育を終りて補習学校に入るものと、中等程度の実業学校に入りて一層高き普通教育を受けつゝ専門的教育を受くるものと、中学校に入りて高等普通教育を受けて更に専門教育を受くる者と三段階に分たる。而して被教育者が其孰に入るべきかは個性、健康、資産等に従つて定めらるべきなり」「我邦の補

習学校は発達幼稚にして其数少く、普通教育終了者の全部を収容することを得ず、然れども将来は大に発達し来り、終には義務教育の一部に加へらるべきは多くの先進国の状態より推察するに難からず」（春山「再中学校の地位を論じ長谷川教授に答ふ」、5頁）

57) 例えば長谷川は次のように述べている。「現行制度に依れば、尋常小学校六年に、中学五年を併せて、十一ヶ年を普通教育の期間とし、別に、二年若しくは三年の高等小学校を設け、各人の希望により、六年、八年、九年、若しくは十一年間、普通教育を、受くることを得しむ。而して、其の尋常小学期六年を限定して、之を義務教育とす。而も、国運の発展と、一切の事業に智識を要求するの増進とは、短期の義務教育に満足せず、更に、より以上の教育を希望す。茲に於て、年々著しく高等小学校の、発展を促し又中学校の増設を必要とす。是に伴ひて、国民一般の平準線たる義務教育も、亦次第に向上すべきは、必然の結果なり」「各種実業学校の位置は、義務教育の年限に伴ひて、変更すべきは、自然の勢なり〔中略〕若し国民の大多数が、普通教育の全部を受くるを必要とする日には、今の中等実業学校は、自ら、実業専門学校の程度に進むべきことも、予想し得べきなり。これ、独り余の学制に対する、空想にはあらずして、事實は、着々之を証明して余あり」（長谷川「余が中学校論を結ぶ」、『教育学術界』第17巻第1号、1908年4月、44頁）

58) 春山「三たび中学校の地位を論じて長谷川教授の再読を促す」、1908年2月、26頁

59) 長谷川「余が中学校論を結ぶ」、45頁

60) 論文の末尾において春山が「元来中学校の地位に関する余の論は、実業学校論と相俟つて完かるべきものなり」と述べ、彼の中等学校制度論全般における中学校論の位置づけを明確にしているのは注目される。（春山「三たび中学校の地位を論じて長谷川教授の再読を促す」、27頁）

61) 春山「三たび中学校の地位を論じて長谷川教授の再読を促す」、22頁 長谷川「余が中学校論を結ぶ」、42頁

62) この論争における争点としては、上述した争点の他に、藩校における教育の性格をどのように捉えるかという点があった（高等普通教育か専門教育か）。これは、中学校と藩校との連続性をめぐる問題であり興味深いが、本稿では省略した。

なお、蛇足ではあるが、昭和期のいわゆる「師範大学論争」において再び長谷川と論を戦わせた春山が、往時を回想して「青山師範学校校長長谷川乙彦君は前任地広島に居られた頃からの友人であるが、不幸にして自分と一致しない思想を有する人で、先年中学校の問題に関して約半ヶ年『教育学術界』誌上で論争を続けたことがある。今回また師範教育に関して同君と反対の意見を発表しなければならなくなったことを悲しむ」と述べているのは興味深い（『師範教育の問題シンポジウム』、岩波講座『教育科学』第12冊、28頁）

63) 米田前掲論文

64) 田所美治編『菊池前文相演述九十九集』、1903年、528頁

65) 同上、285～286頁、明治35（1902）年10月京都府教育会での演説

- 66) この他に、春山と菊池の共通点として実業補習教育の奨励が挙げられる。春山が実業補習学校への就学の義務化を提唱したことは先に触れたとおりであるが、菊池も文相在任中、例えば明治34（1901）年の地方長官会議における次の発言に見られるように、実業補習教育の振興に努めていた。「実業補習学校の実業教育上極めて必要なるは固より言を俟たずと雖とも教育と労働と相隔離せる我邦の情態にありては特に此種の教育の普及を図り科学と実業との調和を促し、以て従来の宿弊を矯正すると共に国民生活の状態を改善せんこと亦当に目下の急務なるべし」（田所前掲書、8頁）。ちなみに菊池に代表される中学校観は、帝国大学における「アカデミズム」の思想を底流とするものといわれるが（米田前掲論文）、春山も帝大出身（菊池総長時）であることを想起されたい。
- 67) このことは、高等教育機関からの中学校卒業生以外の締め出しを直ちに意味するものではない。実業専門学校への中等レベル実業学校卒業生の入学が制度的に認められていたことは佐々木亨により既に明らかにされている（「官立実業専門学校の入学試験制度の歴史—盛岡高等農林学校の例を中心に—」、『名古屋大学教育学部紀要（教育学科）』第30巻、1893年、など）。ここで言うのは制度の原則であって、中等レベルの実業学校卒業生に高等教育機関への進学が認められていたという事実は、それとは次元を異にする問題である。
- 68) 久木幸男・鈴木英一・今野喜清編『日本教育論争史録』第1巻・近代編(上)、1980年、425～433頁（久木幸男担当） 佐藤秀夫「日本における中等教育の展開」（吉田昇・長尾十三二・柴田義松前掲書）、64頁
- 69) 市村尚久『アメリカ六・三制の成立過程』、1987年、424頁
- 70) 米国における六・三制の成立に与えたホールの影響については、市村前掲書、422～454頁
- 71) 長谷川「中学校を論ず」、1909年9月、52～54頁
- 72) 同上、53頁
- 73) 佐藤秀夫前掲論文、64頁
- 74) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史』第4巻、1974年、902～920頁（佐藤秀夫担当）
- 75) 長谷川「再び中学校の制度を論じて春山教授の再考を促す」、49頁
- 76) 春山「三たび中学校の地位を論じて長谷川教授の再読を促す」、23頁
- 77) 長谷川は「中学校を論ず」において、実科導入問題（注13）に関連して、高等普通教育の内容について次のように述べている。ここから彼の認識の一端を知ることができよう。「元来、中学校教育の、実業学校等より、区別せらるべき要点は、其の普通教育、即ち心身の陶冶、人格の養成といふことを、主張とした点にあるのである。而して品性を造り、人格を養ふには、人文的教科を、今日より削減することは、甚不当なことであつて、この点から言へば、現在の中学校の課程でも、猶歴史とか、国語文とかいふものゝ、不足を感ずる位である。物的教科が、全く人格教育に効果のないものであるとは、言はないが、これに偏することは、普通教育の立場からは何れの立場から見ても、許すべからざることゝ思う」（51頁）。このような見解が、中学校教育を「一

層社会の実際に、適切ならしむべき」という主張とかかわって、どのような高等普通教育像を構築するかについては、他日、稿を改めて検討したい。